

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

総 務 文 教 調 査 会

平成 29 年 1 月 25 日（水）

9 時 57 分 ～ 12 時 06 分

全員協議会室

（委 員）岡本委員長、上野副委員長

岡野委員、野藤委員、芦谷委員、佐々木委員、田畑委員、江角委員

（議 長・委員外議員）足立議員、小川議員、森谷議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、
道下議員、原田議員

（総務文教委員会 所管管理職）

〔総 務 部〕 植田総務部長、前木総務課長

〔地域政策部〕 砂川地域政策部長、宇津政策企画課長、岡田地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 塙財務部長、邊税務課長、土谷資産税課長

〔金城支所〕 吉永支所長

〔旭 支 所〕 田村支所長

〔弥栄支所〕 細川支所長

〔三隅支所〕 斎藤支所長

〔教育委員会〕 ~~石本教育長~~、山本教育部長、森脇学校教育課長、山根生涯学習課長

〔消防本部〕 藤井消防長

（事務局）篠原書記 （報道）中国新聞、山陰中央新報社

議 題

1 報告事項

- （1）浜田市定住自立圏共生ビジョンの変更について
- （2）瀬戸ヶ島埋立地における水産事業実行可能性調査の中間報告について
- （3）リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会の設置について
- （4）市税等コールセンター（電話催告業務）の夜間催告の実施について
- （5）平成 28 年度「徴収業務研修会」の開催について
- （6）口座振替依頼書の様式変更について
- （7）平成 28 年度「浜田市税だより」の発行について
- （8）浜田市市街地（商店街）の空地・空家敷地の調べについて
- （9）平成 28 年度人づくり・郷づくり交流会について
- （10）その他

（配布物）

- ・平成 28 年度卒業（園）式及び平成 29 年度入学（園）式日程

2 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 9 時 57 分)

岡本委員長	ただいまから総務文教調査会を開会する。出席議員は 8 名で定足数に達している。本日は石本教育長から欠席の申し出を受けている。 始める前に、森谷議員から本日の会議のビデオ撮影許可の申し出があった。このことについては浜田市議会委員会傍聴規程第 5 条「傍聴人の写真、映画等の撮影の禁止規定」により、許可しないということによろしいか。 (「はい」という声あり)
岡本委員長	許可しないこととする。次に、委員外議員として本日の議題の「執行部からの報告事項」について発言を求められている。これについては議会申し合わせ事項で「委員会においてのみ 1 人 1 項目申し出ることが出来ること」としているが、調査会での申し入れは出来ないこととしているので、却下したいと思うがよろしいか。 (「はい」という声あり)
岡本委員長	では却下とする。この件については以上で終了し、早速議題に移る。

1. 報告事項

(1) 浜田市定住自立圏共生ビジョンの変更について

岡本委員長	この件について、政策企画課長。
政策企画課長	(以下、資料 (1) をもとに説明)
岡本委員長	この件について委員から質疑は。江角委員。
江角委員	このビジョンの変更を諮る場合、総合振興計画審議会の意見聴取となっている。今回は国の関係で変更や追加が必要になったとの説明だったが、今後市の側で何らかの大きな変更が生じた場合も、審議会の意見聴取を踏まえて変更になるのか。審議会とこの共生ビジョンとの関係はどうなのか。位置づけも含めて伺いたい。
政策企画課長	共生ビジョン策定にあたっては市民の声を聞いて策定することが求められている。浜田市のみならず他自治体でも同じだと思うが、昨年度に策定した総合振興計画がうちの最上級計画と位置づけている。従って共生ビジョンの変更にあたっては総合振興計画とは全

	く別のビジョンを作るのではなく、総合振興計画の内容を持ってく るような形で策定するのが適当だと考え、ビジョン変更の際に審議 会に意見を伺い、策定変更したいと思っている。今後も同様に。
岡本委員長	他に。芦谷委員。
芦谷委員	中の数字、金額について。例えば産業や子育てに力を入れるといっ た施策がありながら、数字が皆同じ。人口も減っている。金額の積 み上げや算出根拠は。本来なら母数の変化に伴って数字は変化すべ きだろうが一律なのは何故か、考え方を伺う。
政策企画課長	金額については多くの事業においてご指摘のように同じ金額が 入っている。道路事業等やリハカレ支援事業については年度ごとの 額がほぼ確定しているため、そうしたものについては各年度ごとの 予定金額を入れている。それ以外の事業については、年度ごとに変 更すべきものもあろうかと思うが、算出等が簡単に出来ないものが 多いため、中期財政計画等とも整合性を取る形で、同じような金額 を入れている。
芦谷委員	従って中期財政計画等とはしっかり整合を取ってあるというこ とか。
政策企画課長	はい。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(2) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業実行可能性調査の中間報告について

(3) リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会の設置について

岡本委員長	この2件について報告願う。地域 PRJ 推進室長。
地域 PRJ 推進室長	(以下、資料 (2) (3) をもとに説明)
岡本委員長	(2)について委員から質疑は。岡野委員。
岡野委員	株式会社自然産業研究所の会社プロフィールは。資本金やどうい った趣旨で成り立っているのか、系列会社や本社はどこにあるのか。
地域 PRJ 推進室長	自然産業研究所は滋賀県にある。元々は近畿大学発のベンチャー 企業ということでコンサル業務に取り組んでこられたが、昨年近畿 大学 100 パーセント出資会社ということで体制を改められた。主な 事業は、第一次産業を中心にそれが継続していくためのプランニン グコーディネート。養殖産業に関しても当然、近畿大学のノウハウ

	も共有しながら色々な情報をいただいている。
岡野委員	分かった。近畿大学系列の研究所ということで。近畿大学と言えばマグロが有名だとは思いますが、例えば他の魚種もあるだろう。しかしこの資料ではブリにかなり絞られている理由を聞きたい。何故ブリなのか。
地域 PRJ 推進室長	今回お示ししたモデル事業は、養殖物を海外展開するということで現在参考となる事例を集めたところ、ブリを主力にしている例が多かったため。トラフグについても海水温的には浜田でも養殖可能だが、売り先として今はブリの海外ニーズも高まっているので、そうした背景をもとにブリに絞り込んだ方が良いと判断し研究している。
岡本委員長	他に。野藤委員。
野藤委員	中間報告となっているが、最終報告のスケジュール等はどうなっているか。
地域 PRJ 推進室長	この報告書を作成するにあたり、地元企業等からのヒアリングもベースに考えていた。ただ、漁業者へのヒアリングは J F しまねを介してお願いしているのだが、今月 27 日に行う予定にしており、その後に個別漁業者にヒアリングを行う。従ってその辺の意向も踏まえた上で、この報告書の精度を更に高めたい。3 月議会までにはきちんとまとめた報告をさせていただく。
野藤委員	ご説明の中で「100 パーセント民間で開始する」と言われたと思うが、すると市の関わりは色々な補助制度等というイメージか。
地域 PRJ 推進室長	報告書を作成してその通りにどうかと言っても、参画事業者も手を挙げにくいだろう。従って今年度にこの報告書が完成すれば、来年度に向けてはその経営体をどうしていくか、引き続き市も関わっていく必要があるかと思う。関わり方については 3 月議会にて予算も含めてご議論いただくことになるかと思う。まずは事業体が安心して投資してみようということになるかどうか、それを判断してもらうために実際にノウハウを持っておられる企業のパートナーシップが必要になる。どこを目指していくか市もしっかり研究して、その関係性を築いていきたい。
	それから、事業体の中で研究も必要だと思うので、企業側に情報提供しながらご判断いただく場を作る。そういう側面的支援を市は

	やっていく必要があるかと思う。 また、事業体を作るとなると市としては企業立地の奨励金制度等の市の持っている制度もあるし、国県の制度もある。制度に関わる金融機関との調整等にも市が少し関わりを持たせていただく。そのような流れになるかと思う。
野藤委員	今までのイメージとして、日本海側で養殖は無理だろうという感覚があった。もし成功すれば非常に良いモデルになるのではと感じている。是非成功するよう頑張ってもらいたい。
地域 PRJ 推進室長	今は蓄養ということで産地はここに持たずに引っ張ってくるというやり方が、他の事業所によっても結構遠い距離から引っ張ってきて事業が成り立っている。浜田の場合はそれよりは近い距離にあるため可能性はあるのではと思っている。 こういう工場が太平洋側に集中していると、今太平洋側では災害を含め色んなリスクが懸念されている。出来れば日本海側に本当に可能性があるのなら、更にしっかりした調査を進めて事業が成り立つような支援が必要かと思う。
岡本委員長	他に。芦谷委員。
芦谷委員	1つ目に推進体制。産業建設委員会もあるし経済部もあるが、庁内の連携体制、併せて高度衛生型の問題も含めて浜田市だけが頑張っても限界があると思うが、そういうものについては J F 島根や国県といった大きな枠組みでの連携について伺う。
地域 PRJ 推進室長	水産業に関わることなので、庁内においては水産振興課、漁港活性化室とも連携して進めている。したがって産業建設委員会へも報告することとしている。県の水産技術センター、水産事務所と情報共有する場も持っているし、県庁にも出かけ説明させていただいている。また、J F しまねの理解も重要。これからは地元事業者にしっかり話を詰めていきたい。それを育てていくために国、県の支援も必要と考えるので、今後のこの報告書の情報を共有しながら進めていく。
芦谷委員	浜田の事業者による起業の可能性、企業誘致について、自然産業研究所の意向も含め考えがあれば伺う。
地域 PRJ 推進室長	まだ固まっていない。ただ、誘致だけというよりは地元にもメリットがあるためには、地元業界が関わる組織体制が望ましいと考えて

	いる。今後の報告までに詰めたい。投資される方が安心感を持っていただくノウハウを持つものの支援は欠かせないと思っている。
芦谷委員	人口も減ってきており、必ずしも輸出が無限大とは言えないのではないか。あまり浜田港を利用しての輸出という幻想は危険かと思う。まずは世界の動向を含めた自然産業研究所の見解は。
地域 PRJ 推進室長	総論として国内は人口減少、魚食離れ等で市場の拡大は期待できない。ただ海外については日本食も普及する中で可能性があると考えられている。識見者から説明いただく方がいいかもしれないが、今は海外養殖ビジネスの可能性大と考えられている。
芦谷委員	なかなか輸出は飛躍的には伸びないのではないか。やはり広島市場をターゲットにした考え方もあると思うので、研究会等へ広島の関連企業も参入してもらって検討をしてもらいたい。意見があれば。
地域 PRJ 推進室長	まだ中間報告であり、さらに精査をする。その結果可能性が大で出資者等の理解が得られれば、検討会の構成については改めて考えたい。
岡本委員長	他に。佐々木委員。
佐々木委員	地元というより体力がある会社が外から参入されて、それに地元の業者が絡んでいくようなイメージか。
地域 PRJ 推進室長	経営体の具体的議論はまだない。多くの方々に賛同を得られるように安心感、そのために他の成功事例のノウハウを持つ方の支援は欠かせないということだが、どういう形の協力が得られるかなどまだ全くわからない。そういう方が核になれるのかあるいはアドバイスをもらいながら地元がされるのかこれから検討すべき課題だ。
佐々木委員	わかった。地元が中心となる可能性もあるということだろうが、21、22 ページの表で見ると、6 つの事例のうち 6 番目が浜田市への当てはめが全部○となっている。浜田でやると可能性が高いと見ていいのか。
地域 PRJ 推進室長	この 6 つの事例の一つを全く模倣してやるということではなくて、それぞれの特色を浜田でどう生かしていくかということになると思う。ただ 6 番目は浜田でも当てはまるということなのでもう少し情報を整理していきたい。
岡本委員長	田畑委員。
田畑委員	56 ページで J F しまねが示されているが、先ほどあったが 27 日には J F しまねに聞き取りをするのか。
地域 PRJ 推進室長	J F しまねの組合員が集まる会議でこの話をする。漁業者の方々

	に今こういう事業を進めていることの報告をするものだ。当然 J F しまねとも協力してもらわなければならないので、協議を進めていかなければならないと思っている。
田畑委員	そういう話が積み上がって来ないと中間報告にならないと思うが。
地域 PRJ 推進室長	当然漁業権の問題があるので協議をしていかなければならないし、それを踏まえて最終報告としてまとめていくが、今のところの方向感として中間報告させていただくものだ。
岡本委員長	江角委員。
江角委員	過去瀬戸ケ島へなかなか地元業者が出てこなかった経緯の中で、市が再度調査を開始したわけだが、使用したい要望がたくさんあれば市や県は非常に有利な立場で対応ができるのだろうが、そうでない所から市が前に出てこういう調査をまずしなければならなかったのが現状なのだろう。可能性調査を受けていただいた事業者は、できるだけ可能性がある方向を出したいのが常だと思う。もっと精査をする必要がある。この最終報告書が「浜田市が委託して、こういう可能性があります」だけでは弱いのではないか。最終段階まで市が責任を取っていくような形にまたなるのではないかという心配を皆持っていると思う。地元の賛同がないと、最終的に市が財政負担を求められるのではないかと懸念している。J F あたりも含めて責任を持ってもらえるような形で最終報告書を作り、事業化に向けた研究会のスタートは例えば J F のように浜田市以外が主導権を持って進めていくようにしないと厳しい。大局的な観点はいかか。
地域 PRJ 推進室長	大変重要なお指摘をいただいた。事業体については民間会社の投資を前提に。手が上がるかどうかは市が先導して調査してということは確かにあった。しかし本来なら民間の中で気運が盛り上がり投資意欲のある方が出て会社が立ちあがっていくのが理想なので、どこで官民の役割整理をするかは重要な課題と受け止めて進めていかなければならない。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなので終了する。

岡本委員長

続いて(3)について、委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

ないようなので終了する。

ここで休憩を取りたい。11 時 5 分まで。

[10 時 57 分 休憩]

[11 時 06 分 再開]

岡本委員長

会議を再開する。税務課から 4 件あるので 2 件ずつ報告をお願いする。

(4) 市税等コールセンター（電話催告業務）の夜間催告の実施について

(5) 平成 28 年度「徴収業務研修会」の開催について

岡本委員長

この 2 件について、税務課長。

税務課長

(以下、資料 (4) (5) をもとに説明)

岡本委員長

(4)について委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員

こういう研修をされるのは良いことだと思うが、コールセンターの 71 パーセントが接触出来たのは良いことだと思う。電話される方にある程度知識がないといけないと思うのだが、例えば固定資産税に関して言うとよく勘違いされている方が多いのが、売買した場合 1 月 1 日付で所有権者の支払すべき人に連絡が行った場合、その間に売買された場合とか、結局新しい所有権者になっているから私は関係ないということがよくある。電話される方がそういった専門知識を持っておられるかどうか。どのように気にされているか確認したい。

税務課長

コールセンター担当者の専門知識について。現時点ではシルバー人材センターに委託しており、そこからの派遣スタッフに対応してもらっている。電話の中で例えば固定資産税や各税目についての問合せがあった場合は、隣に正規職員がいるので電話を代わって説明している。ただ、現在のコールセンタースタッフでは直接的に十分な対応が難しい状況でもあるので、来年度からのコールセンター見直しにあたっては直接任用、パート職員という形になるが、市の職員として研修機会も取り入れながら専門知識を少しでも持った職員が対応できるよう見直したいと思っている。

岡野委員

私は不動産業者の立場で言うが、よく会社で問合せがある。例えば 2、3 月に土地を売買する、1 月 1 日付でそこに発送されるので「私は土地を売ったのに何故請求がうちに来るのか」と。一応契約書には明記されているが一般の人は分からず、売った土地に対して自分の所に来るからおかしいのではと、そういう誤解から払っていないということがある。誤解のないように専門知識を持っている方がいいないと、単に払っていないから払えという電話だけでは堂々巡りになる。その点をよく研究していただきたい。

税務課長

仰る通り、電話対応の際にもそういった税の知識が必要だと認識している。職員の知識向上に努めていきたいと思っている。いまの固定資産税関係で言うと、当初賦課の時にもそういった取り扱いについて徹底していきたい。

岡本委員長

他に。佐々木委員。

佐々木委員

接触回数が今回 75 回で 70.1 パーセントになって、その結果家族対応・伝言、納付約束相談、納付済みという 3 つに分けてあるが、この納付済みというのは電話したら納付済みということか、それとも電話によって納付が後日済まされたのか、どちらなのか。

税務課長

納付済みについては、電話した時に既に納付したという、いわゆる行き違い案件のこと。説明の中で省略させていただいたが、今回 12 月のコールセンター夜間催告については、催告税目が昨年 10 月末納期の 3 税目の昼間接触出来なかった部分について追跡催告という形でさせていただいている。その結果今回の集計結果では納付済みが 31 回と多くなっているが、内容は先ほど申したように電話時点で納付済みだった方の数である。

佐々木委員

実際この電話で接触した成果は多少出ている感じか。

税務課長

12 月 3 日間の結果についてはまだ集計できていないが、昨年度に電話した未納件数に対する 1 ヶ月後の収納率を追跡した。それによるとだいたい 73 パーセント程度の納付状況になっている。

佐々木委員

今後こういった試験的なことをされて、29 年度にコールセンターの仕組みを見直して新たな物を作っていくというような今回の調査ということか。

税務課長

平成 28 年度までのコールセンター業務については先ほど申したようにシルバー人材センターへの委託ということで、今年度末まで

は昼間の委託契約になっていた。外部委託については昼間のみで行っている。しかし昼間ではどうしても接触率が上がらないので、今回のコールセンター夜間業務は正規職員が対応している。次年度以降についてはシルバー人材センターへの昼間の委託ではなく、パート職員等へ切り替えて専門知識の習得、夜間への柔軟な電話催告対応が出来るような体制にしていきたい。

財務部長

ご質問に2点共通のことがある。地方税の税務課職員というのは残念ながら専門職ではない。国税と違ってレベルが上がらない。するとそれに対する歪が市民へ出てしまう。コールセンターをやるという1つの位置づけでやってしまうと、それを委託に放り投げてそれで大丈夫ではなく、コールセンターで何が起きているか、どういう状況なのかを職員が肌で感じて、職員がそれに対し疑問を持って、補う部分を作っていく。それが最も重要である。それが出来ないと電話しても駄目。電話することで督促や、滞納者の生活状況の把握等も敏感に反応する。今までのやり方で良いのか。高齢になると督促状を送っても読まない、見えない、分からない。督促を送っているから払いなさいではなく、お忘れではないですかと、心構えを変えなければいけない。それから岡野委員が言われたが、納税義務者と納付者の違いが分からない。税法で解釈すると仰るとおりで、納税義務者というのは1月1日なので、売買があってもずっと続く。税法で言うと例えば確定申告で必要経費は納税義務者だったら租税公課で落とせるが、その後買った人が代わりに納めても租税公課で落とせない。残念ながら職員はそういうことは全く分かってない。何故なら専門職ではないから。少し解ると異動になってしまう。それをどうやったら防げるかと言うと、管理職も高い知識を持っていないと下の職員に指導が出来ない。そうすると結局業者の方に問合せがあって同じことの堂々めぐりになる。今それを考えているのは、コールセンターをある程度職員がやることによって知識を集積させることと、岡野委員の指摘は非常に重要なことなのでそれをどうするかと言え、やはりマニュアル化、文書化する。全てを文書化するのではなく、基本的なこと、絶対やらなければならないこと、納税義務者に迷惑をかけないようなことは、上からベスト10を作っていて、それは必ずしっかり頭の中に入れる。その担当になっ

岡本委員長
野藤委員

た時に勉強しなければならない。仕事に慣れながら勉強するのでは手遅れ。そういった意味で、1 つには岡野委員からの提言をしっかりとやる。コールセンターを職員が直接携わることによって、これから見直しを図り、29 年度からより良い方向に持っていきたいと考えている。

他に。野藤委員。

数制的なことについて。20 日は 45 回電話催告して 32 回接触して 13 回未接触だったと。この 13 回は翌 22 日の 40 回の中に入っているのか。

税務課長
野藤委員

入ってない。

そうするとパーセントを出されてもなかなか……全体の初期滞納者は合計の 107 人ということか。

税務課長

今回 12 月の夜間電話催告業務の 107 回というのは、昨年 10 月末納期の初期滞納者の方に対し 11 月にシルバー人材センター委託のコールセンターから電話催告をした中で、昼間接触出来なかった残り分。実人数で言うと 130 名くらいおられたと思うが、その残った方に対して 12 月に改めて職員から電話催告しなおしたものである。

野藤委員
岡本委員長

そこを聞いておかないと全体像が見えないので伺った。

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長
佐々木委員

ないようなので(5)について、委員から質疑は。佐々木委員。

コールセンター業務との関連もあると思うが、先ほど部長が意識改革関連にも触れた話をされていた。この研修によって職員の意識改革が出来るようにした研修だと思う。特に参考にする点はどういうことがあったのか。

税務課長

研修については笠岡市の実務担当者である主任主事の方にお越しいただき、その方の実体験ということで。収納対策課に配属されて 5 年目を迎えた若手職員の方だった。体験談の中で一番おっしゃったのが、その方が収納対策課に配属された時には、職場に挨拶もない、活気もない、専門知識の意見交換もないという沈んだ空気の職場だったとのこと。それが 2 年目 3 年目と経過することにより、何とか見直したいということで、最初は様々な研修等に取り組む中で意識を変えていったということ。資料 2 ページ目にもあるように、

課長が代わることによって職員の意識改革も進んでいったと聞いている。中でも一番の取り組みとして紹介されたのが、滞納者の自宅への搜索。それまで1件も搜索をしたことがなかった笠岡市でも、課長が代わられて刺激を与えることにより搜索に行こうということで、それ以降は毎年5件程度だが家宅搜索に入って動産を差し押さえ、合同公売会に持っていくという一歩進んだ取り組みをしているという紹介があった。そういう取り組みを直接聞くことによって浜田市や県西部職員も刺激を受けたと思っている。

ただ、この1回の研修ですぐに成果が出るかというところと難しい所もあるかと思う。研修後にアンケート調査も行っているが、非常に刺激を受けたという感想を得ている。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこれら2件については終了する。

(6) 口座振替依頼書の様式変更について

(7) 平成28年度「浜田市税だより」の発行について

岡本委員長

この2件について、税務課長。

税務課長

(以下、資料(6)(7)をもとに説明)

岡本委員長

(6)について委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

(7)について委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこれら2件については終了する。

(8) 浜田市市街地(商店街)の空地・空家敷地の調べについて

岡本委員長

この件について、資産税課長。

資産税課長

(以下、資料(8)をもとに説明)

岡本委員長

この件について委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員

よく調べられたと思うが、調べて結局どうしたいのか。

財務部長

これもコールセンターと似たような考え方なのだが、現状を捉えてみる。まち中に空き地や駐車場がとても増えているのは認識しているが、実は空き家もとても増えている感触を得ている。この空き家に固定資産税がかかったまま、所有者が遠方に言って法定相続人

が市内にいないとか、色んな事態が生じている。空き家が駐車場や空き地になるのはまだ良い方で、どうしようもなくなっている数字がもしかしたらC・D・Eランク、特にEランクの10件などは倒壊の危険性がある。それを言うとDの31件もそう。そういったものを職員が実際に見に行って状況をしっかり把握する。いま0.2という言葉があったが経年減点で、最終的に言うと減価償却みたいなものだが減価償却で言うと20パーセント部分が永遠に残って固定資産税評価として課税される、それには問題があるだろうと。職員に問題意識を持たせる。これというのはもう20パーセントではなく10パーセントかもしれない、5パーセントかもしれない。そういう把握、写真も撮って常にマークしておく。そうしないと何か事故があったり評価で問題が起きた際に野放しになっているのが一番いけない。これだけ件数が多いということは恐らくいずれ全国的に大問題になってくる。その時に浜田市は何もしていない、何も考えていないというのではなく、職員がプロとして仕事するならしっかり把握した上で、対処方法について常にアンテナを張って最新情報をもって対処してもらいたい。今できるのは損耗を見て評価額を下げていくと。取りあえず29年度で下げていくと。どの程度下げるか、CDEについては中でしっかり研究して、その対応を図っていくという所までだが、CDEを見に行くという作業が職員意識を変えるための大きな役割を果たすものと考えている。

資産税課長

部長の答弁でもあったように、実際に私はDEランクを担当係長と共に見に行った。Eランク家屋に関しては住もうと思えばものすごい修繕費がかかるような、もう価値があまりなくなっているような建物だった。DランクにもEランクと相違ない物が含まれており、これは何とかしないといけないと思っている。とはいえこれは個人の大切な財産・資産なので、うちで評価を落とすにせよ一応接触し、承諾を得た上で下げていく考えでいる。

岡本委員長

芦谷委員。

芦谷委員

昨年12月に空き家等推進条例が出来た。国の法律に則ってやられたが、国をあげてやるべき課題だと思っている。問題は条例制定と資産税の課税関係管理と空き家バンクの、市内の連携に関する具体的な考えはあるのか。

財務部長

空き家バンクと空き家の関係は常にアンテナを張って連携を取らないと作用しないことになる。先日もそれが気になったので、空き家バンクに現在登録されている物件が現在どうなっているか、最近入居者があったものはどうなっているか。1つには申告はされているかどうか。よくあるのは市役所で斡旋してもらって空き家に入ったが、オーナーの方が申告しない。申告することは教えてもらっていない、知らなかったということもあったので、申告状況を確認すること。もう1つは、その空き家に出たものが市の固定資産税上どういう評価になっているかをしっかり把握する。優良物件で良い物であればそれは全然問題無い。空いていると家はどんどん傷んでくる。5年10年空き家状態が続けば入れない状況になる、そういう意識を職員が持つことが一番大事だと思う。正直もう1つ危惧するのは、近い将来に公費でいよいよ解体せざるを得ない時代が来るのか。そうなるとすごい数になる。これも意識してどうあるべきかを今後しっかり考えていくスタートだと思っている。また色々ご意見いただきたい。

芦谷委員

ともすれば税務は税務、空き家バンクは空き家バンクとなるので、どちらかと言うと能動的に地域に入って実情を把握して市民の声を聞いて前向きにやるというのが薄い。ある人の話だが、これは大事な資産である。1年でも2年でも早く着手すればすごい価値を生み、住宅困窮者のためにもなり場合によってはUIターンにも繋がる。空き家調査、斡旋、UIターンを市の活性化モデルにしている先進地もある。是非そういった前向きな体制にしたらと思うが、考えを伺う。

政策企画課長

委員のおっしゃるとおり。私ども政策企画課で空き家バンクを担当して有効利用を図っていくよう努めている。今までは広報に登録勧誘の記事を載せるくらいしか出来なかったが、昨年度あたりから三隅自治区にて地元町内会から情報を得て積極的に空き家バンクに登録をお願いしている。来年度は他自治区でも行えるよう検討中。できれば全市的にやりたいが、少しずつ広げていきたい。

岡本委員長

他に。野藤委員。

野藤委員

昨年は空き家で水道の漏水があつて断水になったり、防災上に問題が発生する可能性もある。地域に情報提供をして共有しておいて

資産税課長

もらうとか、地域からの働きかけもあろうし、情報の共有はどこまでできているか。

このたび建築住宅課でリストを取りよせて調べたところ、これだけ膨大な数があったというのを初めて目にした。先日は担当係長と共に回った。D E ランクの家屋を見ている時に近隣の方が出て来られ、困っているのだという話をされた。真光町ではビルの視察中に屋根からコンクリート片が落ちて来た。そういうこともあって私はすぐ建築住宅課に電話して報告したところ、危険だと知らせるためのコーンを置く対応をされたようだ。維持係も建設住宅課と連携しながら、危険家屋については連携を取っていると聞いたので報告させていただく。今後建築住宅課の側で個々で危険住宅の認定をされるか解体勧告をされるか分からないが、そういうことがされた時点で我々も個人さんと接触し、課税の見直し等、納税者の立場に立って猶予を設ける等色々な方法があると思うので、早急に検討したい。

財務部長

野藤委員の質問は連携を取れるかどうかということだと思う。連携は今の段階ではまだ難しい所があるが、これを作ったことにより1つのシグナルというか、どこかのセクションをやることによって口火として対応を図っていく。財政サイドで気になるのは、まちが縮小していくと人口減少になると、今までかからなかった経費がたくさんかかってくる。これから5年先10年先、今予想していない経費が市の財政として必要になってくる。それはまちの安全のために、解体せざるを得ない、漏水がある、漏水が進行して有収率が80 パーセントをまだ下回ってそれが料金に跳ね返ってどうしようもなくなってくる。総合的な対策が今から必要。単なる空き家や危険家屋の問題ではなく、人が住んでいない、街並みがただあるだけで実態がない。さらに有収率の問題でいくと漏水がものすごく発生している。そこに色んな問題が生じてそれに対する対策がもしかしたら公費でやらねばならない、その公費がどこまで出せるかも考えて。人口が減少するということは新たな経費も生まれてくるということで、これは切実な問題だと思っているし、今すぐ連携して何々とは言えないが、これも1つの口火としてこれから取りかかるスタートと考えていただければと思う。

野藤委員

色んな経費がかかるのは分かるが、空き家は定住対策に非常に有

	効だと思う。例えばこのA Bランク、私は殿町にいるがAが 21 軒、Bが 10 件、この辺は流動する可能性が高いと思う。地域の方にはその家にAだBだと貼るわけにいかないので、情報提供をされて関心を持ってもらうことが必要ではないかと思う。そういう点での情報共有をお願いしたい。
政策企画課長	建築住宅課が行った情報をそのまま地域に提供することは難しいかもしれないが、可能な所から取り組んでいきたい。
岡本委員長	その他。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(9) 平成 28 年度人づくり・郷づくり交流会について

岡本委員長	この件について、生涯学習課長。
生涯学習課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	この件について委員から質疑は。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(10) その他 (配布物)

・平成 28 年度卒業（園）式及び平成 29 年度入学（園）式日程

岡本委員長	その他。レジュメに書いてある配布物の 1 件と別に、浜田歴史資料館整備にかかる基本方針案のパブリックコメントについてがお手元に配布されているので、ご確認のほどよろしく願います。
総務部長	その他、執行部から何かあるか。総務部長。 口頭ではあるが浜田市長が被告となっている住民訴訟の判決の言い渡し平成 29 年 1 月 16 日に松江地方裁判所において行われているので、それについて報告させていただく。 この件については判決の結果、原告の請求は却下または棄却ということで、全面的に浜田市の主張が認められた判決になっている。市民の方から 1 月 16 日の判決がどうだったのかという問合せもあったりするので、口頭ではあるがこの場で報告させていただきます。
岡本委員長	この件について何か質疑は。

岡本委員長	(「ありません」 との声あり) その他、委員から何かありますか。
岡本委員長	(「なし」 という声あり) それでは、ここで執行部からの報告事項 9 件とその他配布物 2 件について、全員協議会への取り扱いを決定する。先に執行部の意向を伺いたい。総務課長。
総務課長	(1) 資料配布のみ (2) 説明あり (3) 説明あり (4) 資料配布のみ (5) 資料配布のみ (6) 説明あり (7) 説明あり (8) 説明あり (9) 提出なし (10) 配布物 2 件は配布のみ
岡本委員長	委員はそのような取扱いでいいか。
岡本委員長	(「異議なし」 という声あり) それでは、そのように決定する。

2. その他

岡本委員長	その他皆から何かあれば。
岡本委員長	(「なし」 という声あり) では調査会を終了する。

(閉 議 12 時 06 分)

浜田市議会調査会規程第 6 条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

総務文教委員長 岡本正友 ⑨